

# いちほら梨の信頼を守り抜く！

## ～コロナ禍における直売所ガイドライン作成とその遵守～

### 1 活動のねらい

市原市農林業振興協会果樹部なし部会（以下、なし部会）では、直売を実施している生産者に対し、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底することを目的として「いちほら梨 新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」（以下、ガイドライン）を作成しました。

このガイドラインを遵守することで、安全・安心な「いちほら梨」を消費者にアピールし、コロナ禍における梨売上げの維持・拡大を目指します。

### 2 課題の背景

「いちほら梨」は、生産量の6割以上が直売所で販売されています。例年、様々な品種が7月下旬から店頭並び、訪れた客は梨を手に取り、試食して買い求めます。

しかし、今年度の梨販売は、年度当初からコロナ禍にあり、三密を避け、接触機会を削減する等、これまでの販売形式の変更を余儀なくされました。

一方で県内主産地の一部では、「コロナ禍における梨直売方法」が検討され、従業員の手洗い、マスクの着用は当然のことながら、直売の特徴である「試食」の中止や、感染リスクを避けるための動線づくり等の動きが出てきました。これら先進地域と情報交換しつつ、なし部会独自のガイドラインを作成して、地域の実情に応じた対策を講じることとなりました。

### 3 普及活動の経過・結果

#### (1) 女性の視点を活かしたガイドライン作り

ガイドライン作成には、直売所運営の主体となる女性たちのこれまでの経験や、細やかな「気づき」を生かしていくこととしました。

そこで、梨女性生産者の勉強会「市原市フルーツセミナー」（以下、セミナーと略す）を開催し、コロナ禍における直売所の在り方について意見を出し合いました。セミナーでは、コンビニの顧客対応を参考にし、入店直前の手指のアルコール消毒やマスク着用をお願い、コイントレーの導入はもちろんのこと、密になりがちな梨発送のための宅急便送付状の記載を直売所外で実施してもらうことや、送付状記入の際に使用する筆記用具の消毒を徹底することが望ましい等の意見が出され、なし部会役員会へ提言しました。

#### (2) ガイドラインの要点と生産者への周知徹底

ガイドラインの作成には、なし部会員からの様々な意見を生かしました。セミナーから提言を受けた①各直売所がコロナ感染防止対策を徹底するの他にも②コロナ感染が確認された場合の連絡体制の確立が重要であるとして、

この2点を要点として、なし部会で、いちほら梨ガイドラインを取りまとめました。

また、ガイドラインを生産者に送付するだけでなく、その内容を周知徹底するため、説明会を実施しました。説明会は、梨の収穫が始まる直前の7月14日及び15日の午前午後4回に分散して開催され、計57人の生産者が出席しました。

出席した生産者からは、「コロナ感染が発覚したら、直売所を閉鎖しなければならない」等の苦しい声も聞かれましたが、「いちほら梨」の信頼を守り抜くため、一丸となってガイドラインを遵守しようと確認し合いました。

生産者がガイドラインを遵守した結果、コロナ感染者を出すことなく、無事に販売期間を終了できました。直売所の徹底したコロナ感染防止対策により、「いちほら梨」はこれまで以上に消費者から信頼を得たものと推察しています。

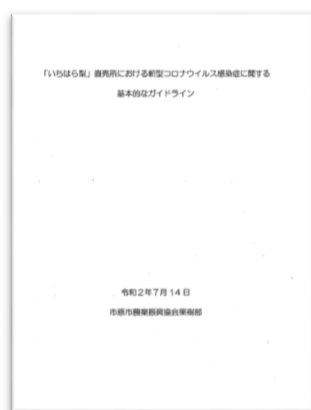
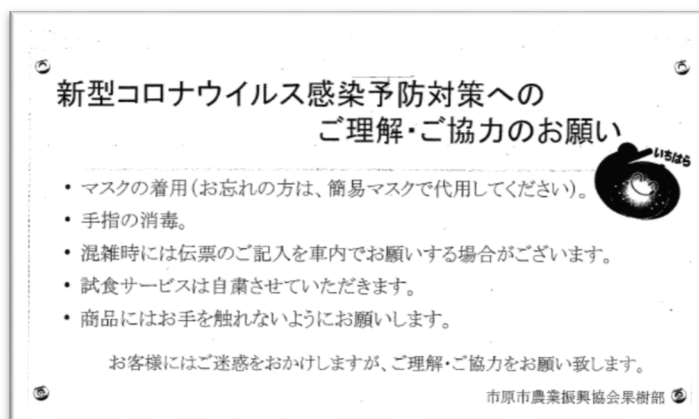


写真1 ガイドライン



#### 4 今後の課題

未だコロナウイルスは終息しておらず、次年度も引き続き感染防止対策が求められると予想されます。

今年度の感染防止対策における反省点を洗い出して改善するとともに、顧客が産地に足を運ばなくとも、信頼する直売所で美味しい「いちほら梨」を購入できる非接触型の販売システム導入を推進することが重要です。

非接触型の販売システムについては、一部の生産者が導入しており、コロナ感染防止対策として有効であるだけでなく、販売時の効率化が期待されます。

今回のコロナ感染拡大は、生産・販売の現場において、未曾有の惨事となりましたが、これまでの販売方法を衛生面において見直す良い機会として捉え、さらに販売システムの効率化を図ることで、産地における省力化やスマート化を推進して行きます。

5 担当者 市原グループ 清原 玲子

6 協力機関 市原市、JA市原市